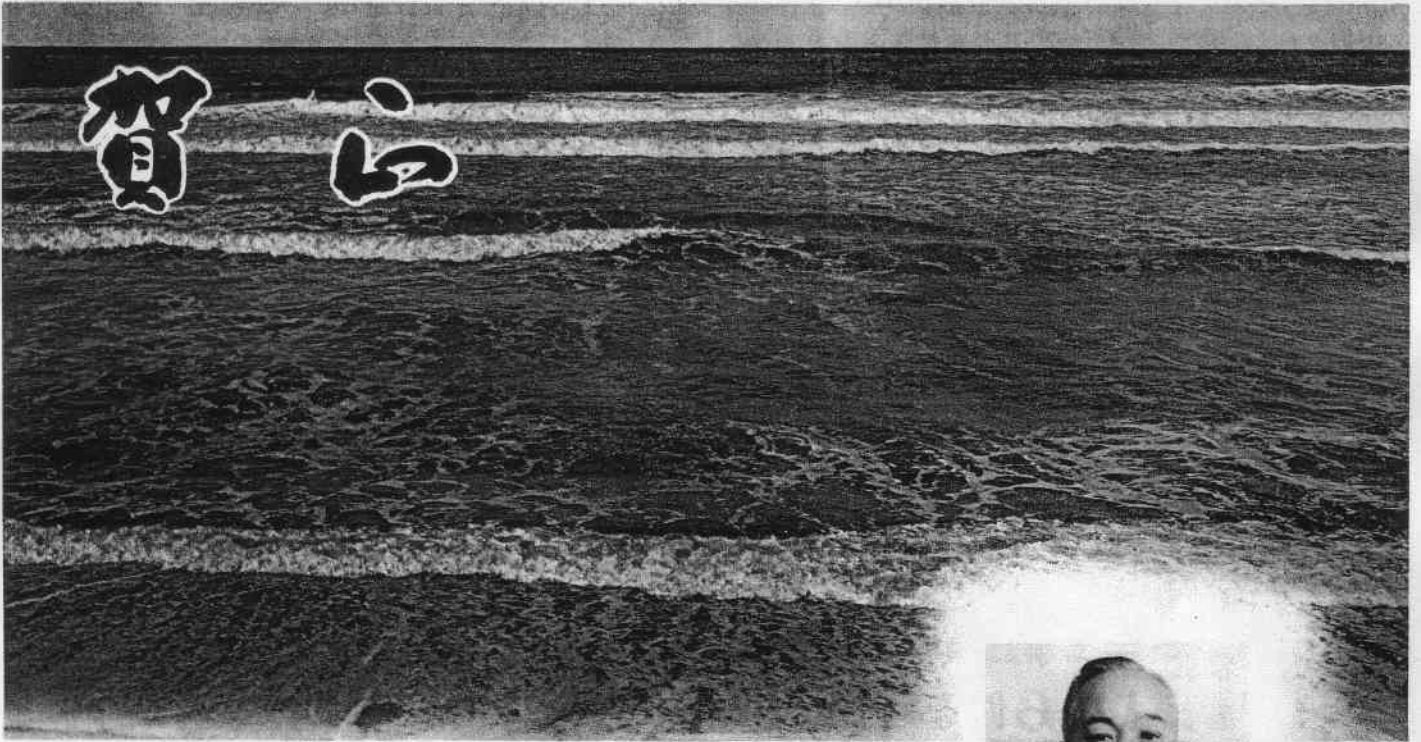




編集・発行

小浜市議会事務局



昭和五十二年の年頭に当たり、心よりおめでとを申し上げますと共に、皆さま方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、今年もより良き年でありませうように

祈念いたすものであります。

願いますれば、昨年は理事者、議会が一体となり、電源三法による交付金や起債、補助金の獲得に全力を注ぎ、長年の懸案事項でありました市民体育館、中央公民館、衛生管理所の増設改築工事が完成をみており、また、近く清掃センター、福祉センターが完成の運びとなっております。

皆さまと共に

五十二年を

躍進の年に

小浜市議会議長 松井正一

す事は、皆さま方のご協力のたまものであり、心よりご同慶の至りと存する次第であります。古い伝統と文化を誇る本市の将来をますます輝けるものとするためには、自己財源の拡充を図ることが大きな問題であると思っております。

そのためには、農業基盤の確立、造林の拡大、育てる漁業への脱皮、既設産業、伝統産業の育成などと相まって北陸新幹線早期

着工、国鉄小浜線、舞鶴線の複線電化、短期大学併設高等学校誘致、観光自動車道路の整備開発など都市化による交通網の整備、それらに伴う都市計画の見直しが必要であると考えられております。

また、人間生活優先のための各種基盤整備として、まず社会福祉施設の整備であります。それには老人福祉施設、児童福祉施設、身体障害者施設の設置、改築があります。次に、教育文化施設の整備、これには老朽校舎の改築、体育施設の整備、地域公民館の改築があります。

対外的には姉妹都市として友好を続けております奈良市、また奈良市と姉妹都市の間柄にあります韓国の慶州市についても親交を深めていきたいと存じております。経済界は昨年に引き続いて本年も不況からの脱出は厳しいものがあろうと思われませんが、市

議会といたしまして、これら諸事業貫徹のため一層の尽力をいたしてまいり所存でありますので市民の皆さまにおかれまして、あたたかご支援ご協力をお願い申し上げます。

そして昭和五十一年をさらに躍進の年とするべく倍旧のご指導、ごへんたつを賜りますようお願い申し上げます。

謹賀新年

希望に満ちた年を迎えます。よい年でありませう。お祈りします。



小浜市議会議長
小浜市議会副議長
小浜市議会議員

松井正一
藤田清志
伊勢謙次
横山政直
岸山正康
藤田与太
辻田与太
今島与太
杉山与太
小川与太
池田与太
池田与太
小川与太
杉山与太
今島与太
辻田与太
藤田与太
岸山正康
横山政直
伊勢謙次
小浜市議会議長
小浜市議会副議長
小浜市議会議員

お多に清
岡本吉治
中山沢次
山鼻至誠
木橋正昭
松崎幸雄
森下謙智
畠中国二
三谷嘉二
深谷嘉二
石橋修二
寺本久二
浜野是士
小川多嘉
池田勘右衛門
池田正雄
小川真市
杉山与太
今島与太
辻田与太
藤田与太
岸山正康
横山政直
伊勢謙次
藤田清志
松井正一

五十一年議会から

条例

◎固定資産税、一部改正
正・税率引き下げらる

小浜市市税条例の一部改正を可決し、固定資産税の税率が従来の百分の一・五から百分の一・四に引き下げられました。

◎溝渠占用料制定され

小浜市溝渠占用料徴収条例制定を可決し、溝渠を占用する者については、占用料を納付しなければならなくなりました。

◎手数料改正・可決

政令をもって戸籍手数料等の全面改正が行われたため、これに準拠して、戸籍、住民票、印鑑証明、納税証明、給水証明など交付手数料が七〇円であったものを百円に、百円であったものを二百円にそれぞれ改正することを可決いたしました。

◎スポーツの振興を図る

スポーツ振興法の趣旨に基づき、本市のスポーツに関する事項について、調査、審議し、広く皆さまの意向を輸入し、将来のスポーツ振興を図るため小浜市スポーツ振興審議会条例制定を可決しました。

◎中央公民館使用料きまる

小浜市の公の施設の使用条例の一部改正を可決し、中央公民館の完成に伴い、新しく中央公民館の使用料がきまりました。

◎葬祭費引き上げ・可決

小浜市国民健康保険条例の一部改正を可決し、葬祭費が三千円から五千円に引き上げられました。

◎幼児行政問題等積極的に



小浜市児童福祉審議会設置条例の全部改正を可決し、児童福祉行政の円滑な運営と、幼児行政問題について積極的に対応することとなりました。

当初予算

老人福祉対策、児童福祉対策、清掃センター建設事業、し尿処理増設事業、市民体育館建設事業補助金、中央公民館建設事業、福祉センター建設事業、学校屋内運動場改築事業、雲浜小学校校舎改築事業、公営住宅建設事業、道路整備事業、土地改良事業、林業構造改善事業、沿岸漁業振興対策事業、中小企業振興資金貸付金など昭和五十一年度一般会計予算四十五億一千九百六十七万七千円、小浜市国民健康保険事業特別会計、小浜市農業共済事業特別会計、小浜市加斗財産運営事業特別会計、小浜市簡易水道事業特別会計、小浜市速地区区画整理準備事業特別会計、小浜市奨学資金特別会計の六特別会計九億二千八百五十二万一千円、小浜市国民宿舎及び小浜ユースホテル事業会計、小浜市水道事業会計の二企業会計二億四百九十八万二千円をそれぞれ可決いたしました。

算
予
66億4521万2千円
(一般特別企業会計)
を可決
補正予算

六月補正では、大型コンパインによって刈取った生草そのままを処理するカントリーエレベーター建設事業補助金、道路の改良舗装事業費、市営グラウンド整備事業費など、一般会計四億八千八百四十四千円、甲ヶ崎、西津方面の夏場における給水対策として増圧ポンプの設置など、特別会計、企業会計で一億二千二百二十二万八千円を可決。七月臨時会においては、速地区に建設されました農業集落センター建設事業費、橋梁改良工事費など五千九百万円を可決。九月補正については、国富、松水保育所増設事業費、農山漁村同和对策事業補助金、道路新設改良事業費、若狭消防組合分担金など一般会計、特別会計、企業会計合わせて一億四千二百二十五千円を可決。十二月補正では、駅前自動車置場新設工事費、道路舗装工事費、谷口、下坂地区開発事業補助金など一般会計、特別会計、企業会計合わせて、二億九千七百八十三万一千円の補正予算をそれぞれ可決いたしました。

以前より議会における一般質問、議会への陳情などによって理事者へ要求をしておりました懸案事項のうち昭和五十一年中に議会において可決した工事請負契約は次のとおりです。

内外海漁港(手久)関連道整備工事請負契約
漁獲物、漁業用資材の搬入搬出道路として幅員四・五延長二百四十二メートル工事費四千二百五十二万五千円で施行されるもので三月末完成予定です。
国富小学校体育館改築工事請負契約
国富小学校体育館の改築をするもので、鉄筋コンクリート平屋建て、延べ面積四百九十五平方メートル、工事費四百三十万円で施行されるもので十一月二十九日に完成しました。

中名田小学校体育館改築工事請負契約
中名田小学校体育館の改築をするもので、鉄筋コンクリート平家建て、延べ面積四百九十五平方メートル、工事費三千九百三十万円で施行されるもので、十二月二十日に完成しました。

公営住宅など
=工事請負契約=
6件を可決

公営住宅第二種中耐新築工事請負契約
住宅難の解消のため生守地係に鉄筋コンクリート四階建て一棟、延べ面積九百二十平方メートル、戸当たり五・六・三七五平方メートル、戸六戸分、工事費七千二百六十二万八千円で建設されるもので三月末完成予定です。

十路線を認定

皆さま方から議会に対し多くの陳情がありました市道路線の認定、変更、廃止について五十年中に議会において可決し、市道となった路線、変更された路線、廃止された路線は次のとおりです。

市道となった路線
小浜駅南口線、丸山自転車歩行者専用道、高塚自転車歩行者専用道、今高自転車歩行者専用道、谷口線、高塚丸山線、四分一中央線、若狭中央線、池田神通寺線、大谷一線線。

変更された路線
深谷線、森崎線、国富五号線、東環状線、大谷線、大谷線、大谷線、大谷線。

廃止となった路線
今高六号線、今高九号線、今高十六号線、石丸線、丸山通学路、高塚通学路、谷口村中線、湯岡笠浜線、大谷一線線、若狭海岸線。

除雪対策費を可決
一月臨時会
年末から年始にかけての寒雪対策のため一月十四日臨時会が招集され、昨年十二月二十九日から今年八月までの除雪に対する経費及び今後の除雪費八百二十一万二千円に於ける除雪に必要経費が所有する機械六台をフル運転すると同時に民間車を借り上げ除雪作業を行なうなどの対策が講じられました。

また同時に提案されました大韓民国慶州市との姉妹都市提携に申し議決を求めることについてもこれを可決いたしました。

意見書 関係機関へ提出
議会では、皆さま方の意思を反映すべく、地方自治法の規定に基づき各関係機関に対し意見書四件を提出いたしました。

また、地方議会議員の半数改選制反対に関する決議について可決いたしました。

昭和三十二年若狭湾一帯が、その保護、利用の増進、国民の保健、休養、教化に資する目的をもって自然公園法に基づく国定公園特別地域の指定を受けましたが、その後数次にわたる同法の改正によりこれが土地利用にますます厳しい制約が課せられるのを、本市都市計画策定にも多大の影響を与え、地域内住民の経済面においては生活権を脅かしている現状から、特別地域の一部指定解除について格別の措置を講じられるよう強く要望する意見書を提出いたしました。

昭和三十二年産米生産者米価等に関する意見書
生産者米価は、昭和四十三年から数年据え置かれ、その後引き上げがあったとはいえ昨今の経済情勢にマッチした米価とはいえず、稲作農家の所得を確保し、食糧自給度の向上をはかるため次のことについて意見書を提出いたしました。

(1)昭和五十一年産米の買入れ価格は六十円当たり二万二千二百円とすること。
(2)国民食糧の確保のため、米穀政策の確立と農業経営の安定確立をはかること。

昭和三十二年若狭湾一帯が、その保護、利用の増進、国民の保健、休養、教化に資する目的をもって自然公園法に基づく国定公園特別地域の指定を受けましたが、その後数次にわたる同法の改正によりこれが土地利用にますます厳しい制約が課せられるのを、本市都市計画策定にも多大の影響を与え、地域内住民の経済面においては生活権を脅かしている現状から、特別地域の一部指定解除について格別の措置を講じられるよう強く要望する意見書を提出いたしました。

昭和三十二年度県立高等学校の定員増加に関する意見書
昭和五十一年度中卒生進学の進歩希望者は昨年を上回り、特に女子は定員数の関係から、ますます狭き門となっており、多数の生徒が経済的な負担を負いながら勉学を断念せざるを得ない状況下であることから次のことについて意見書を提出いたしました。

(1)昭和五十一年度小浜市内の県立高等学校の定員を増加させること。
(2)進学の門戸の狭い女子の定員を増加させること。

決議
決議案第一号・地方議会議員の半数改選制反対に関する決議について
地方制度調査会は選挙期日の統一、議員の半数改選制を採用することと適當であるとの答申をしておりますが、長年にわたって定着した地方議会の民主的な選挙制度の根柢を揺がし、行政に及ぼす影響、特に住民意思の反映は著しく阻害されるものと予測されることから反対を表明いたしました。

委員会・協議会の動き

議会において各常任委員会に付託された案件について、関係者からの説明聴取、現地の視察などを行ない、各案件について慎重な審査がなされ、いずれも原案どおり可決、採択すべきものと決しました。

総務常任委員会

昭和五十一年中に付託された案件は議案十六件、陳情一件で次の委員によって審査されました。

- 委員長 岸 正康
- 副委員長 今島 寿夫
- 委員 杉山 岳
- 濱野 是
- 山中 謙吉
- 松崎 幸雄
- 山崎 至誠

建設常任委員会

昭和五十一年中に付託された案件は議案二十一件、陳情一件、陳情十四件で次の委員によって審査されました。

- 委員長 石橋 修二
- 副委員長 横山 政直
- 委員 辻 与太夫
- 池尾 正雄
- 池田勲右衛門
- 森下 智

産業経済常任委員会

昭和五十一年中に付託された案件は議案二件、陳情一件で次の委員によって審査されました。

- 委員長 藤田 務
- 副委員長 岡本 治
- 委員 松井 正一
- 小川 多嘉士

教育民生常任委員会

昭和五十一年中に付託された案件は議案二十六件、陳情五件で次の委員によって審査されました。

- 委員長 伊勢 謙次郎
- 副委員長 寺本 久雄
- 委員 小川 真市
- 藤田 清志
- 深谷 嘉勝
- 木橋 正昭

決算特別委員会

十二月議会で設置された決算特別委員会は委員八名で構成され、付託された認定案件七件を閉会中の継続審査としました。

教育文化施設調査研究委員会

私立高校誘致、若狭の里、二中間問題などについて調査、研究がなされ、特に私立高校の誘致問題については私立短大の誘致も含め、既存の私立高校、短大を保有する各市の状況調査、あるいは嶺南各市町村議会への呼びかけ、校地選定問題など理事者側のプロジェクトチームと共に積極的この委員会において調査、研究が行なわれている。

発電所安全対策調査研究委員会

小浜市周辺に原子力発電所が建設され稼働に入った今日その安全性が強く要されることか

小浜・上中 総合振興協議会

国道三〇三号線水坂トンネルについては昭和五十四年の完成を目標としており、滋賀県側と共同して運動を推進中、また、かねてより運動を続けていた田高隧道の拡幅は昭和五十二年度着工、五十五年完成の予定で湖西線を上中経由小浜駅まで延長することについては、早期実現は期待できないが、なお運動を続けていく考えです。その他、計画である北川上流に多目的ダムを建設することについて検討がなされています。

小浜・大飯 総合振興協議会

大飯原子力発電所は五十三年六月運転開始予定であることから、原子力発電所の安全対策について大飯町独自の監視体制を作ってもらいその中に小浜市から委員として何名かの参加が考えられなかた、監視体制の強化に積極的に取り組みと共に安全性の確保についても関係機関へ強力に働きかけを行なっています。

小浜・名田庄 総合振興協議会

国道一六二号線の改良促進についてはかねてより要望を行なっているところであり、さらに、一方、公道のほらでも小浜駅構内で冬期間の気象調査を五カ年計画で五十年十二月から諸器具がセットされ調査がなされているところである。

小浜・三方 総合振興協議会

三方町小川の千鳥遊漁場は、小浜と三方が施設の経費を二分

の一寸負担して設置されていますが、観光客誘致にはいまだ積極的な整備を要するにほいまだ積極的な整備を要する。また、国鉄小浜線の複線化は、沿線住民の願いであり新幹線の着工と平行して強力な運動を展開しています。主要地方道小浜一三万線についても早期整備を図られるよう関係機関へ陳情が行なわれています。

陳情 請願 一件 採択 二十件

- 昭和五十一年中に市民の皆さんから提出された請願陳情は、請願一件、陳情二十件、計二十一件となり、採択されたものは、
- 請願第一号 失業対策の確立について(全日本自由労働組合 福井県支部小浜分會、酒井幸栄 蔵外百七十四名)
 - 陳情第一号 口名田橋改築について(口名田橋改築期成同盟 会長清水 勲外二十二名)
 - 陳情第二号 田島小学校の改築について(田島区長梅谷助剛 保二外二名)
 - 陳情第三号 遠敷小学校の校庭拡張について(遠敷地区区長 会長石田佐久治外二十九名)
 - 陳情第四号 市道奥原橋の拡幅について(下田 藤野常信 蔵外七名)
 - 陳情第五号 北横見坂区内道路舗装について(北横見坂区より国鉄東小浜駅に通ずる道路の改修について(遠敷 山口 武外五十一名)
 - 陳情第六号 太良庄区道路舗装について(太良庄区長辻井宗 蔵外四名)
 - 陳情第七号 市道、山手線及び東山手団地の道路舗装並びに排水溝の整備について(山手三丁目区長上敷 弘 山手二丁目区長赤見亨外四名)
 - 陳情第八号 今宮区旧突抜町側溝の改修について(今宮区旧突抜町住民代表 太田文吉外二十八名)
 - 陳情第九号 道路舗装並びに交通標識取り付け等について(番町区長 藤川 武雄外十一名)
 - 陳情第十号 農道の市道編入について(遠敷一區総代 井崎 清五郎外九名)
 - 陳情第十一号 循環市道の早期舗装について(本保区長 重 田義明外十四名)
 - 陳情第十二号 内外海公民館の改築について(内外海地区区長 会長 藤田雄雄外十一名)
 - 陳情第十三号 口名田公民館の改築について(口名田地区区長 会長 塚本次郎外二十三名)
 - 陳情第十四号 宮川地区区長の舗装について(宮川地区区長 会長 重田義明外十一名)
 - 陳情第十五号 今富第十四号線道路舗装及び側溝排水路の整備について(生守区長 池田正男、松下住宅組長 菅原 恒雄 蔵外七十七名)
 - 陳情第十六号 区長の待遇について(連合区長会会長 河南 保二外二名)
 - 陳情第十七号 下、排水溝の整備について(防犯灯の維持費について(連合区長会会長 河南 保二外二名)
 - 陳情第十八号 市道、大谷線の舗装について(大谷区長 尾正作外十名)
 - 陳情第十九号 区内道路の市道編入について(奈川区長 吉村安夫外五十名)
 - 陳情第二十号 国定公園第二種特別地域の指定解除について(甲ヶ崎区長 藤田 雄雄外六名)

懸案事項 その後

小浜市の懸案事項は数多くあり、観光小浜の拠点である内外海地区の道路は幅員が狭くカーブが多いことから夏場のビクク時では交通渋滞が起るなど、田島隧道の早期着工が望まれており、これが計上されれば五十二年年度着工が決定されました。この事業は3カ年継続事業で行なわれるもので海士坂、田島間延長四百九十、幅員八

なっており、その道路の中心となります。臨港線の整備については昨年度大宮路切立体交差の調査が行なわれ今年からは調査に基づき地元地区との話し合いが進められます。

昭和四十八年から進められていた小浜漁港外港計画は昨年度沖防波堤が完成し今年からは側面岸壁工事が始まります。計画では外港の完成は昭和五十六年に完成の予定でこれと関連して周辺の道路整備が大きな課題と

なっており、現在雲浜海岸に敷地を造成し、各種事務手続が終了した。昭和五十四年に着工された多田川改修工事は河口から木崎橋まで延長三千六百九十九、四の工事が行なわれるもので、総工費約二十五億で計画し昨年までに家屋移転、用地買収、一部護岸工事が行なわれてきました。今年には引き続き雲浜小学校の移転を主力に用地買収が行なわれます。雲浜小学校の移転

は、既に産業、伝統産業の育成、制度融資を中心に、商工会議所ともタイアップして経営診断の実施など経営の合理化に協力をしたい。

今年度若狭メノウが国の伝統的工芸品の指定を受け後継者の育成、技術の研究を行なっており来年度は若狭漆について指定の申請を行なう予定です。

一般質問



●発電施設について

二十一世紀に生き残るためにはエネルギー源を電力に求めていかなければならないと考えておりますが、ウラン二三五を使用するところの発電施設については資源の埋蔵量の関係から、あまり多くの期待ができないものと推測されます。

現在二十一世紀のエネルギー源として全世界が注目し、研究を進めておられますが、核融合による発電施設が実用化されればその原料の重水素、三重水素は海水から無限に取れるため、海に面する本市としても今後の研究に注目していかねばならないと考えております。

●市道の舗装について

現在、市が認定をしている路線延長は三五六キロあり、このうち舗装済み延長が一五一・九キロ（舗装率四二・七％）となっております。

●産業の振興について

この問題については、まず既設産業、伝統産業の育成を考えたければなりません。行政がお手伝いできる範囲は限られ、交通網の整備、土地基盤の整備、外港の整備など産業基盤の整備について積極的に取り組むみたいと考えています。

●休日診療について

一昨年十二月から医師会の協力を得て当番医を定め、休日診療を実施しております。

当番医のお問い合わせは市役所及び消防署で応じられるようにしております。

●国定公園内の住宅建設規制問題について

県及び環境庁に対し一部指定解除あるいは規制緩和を要請してまいりたいと考えています。

●市営住宅の建て増しについて

建設省の基準もありますので、現在では、物置き、浴室等に限定して、木造の場合五十坪以内で転居時点での建て増し部分撤去を義務づけ許可をしております。

●第二次農業構造改善事業と余剰労働力、土壌の荒廃対策
二次農構による機械化、あるいは水稲の協業化による余剰労働力を利用しての蔬菜、果物栽培による果物、野菜の出荷を考え、土壌の地方回復については二次農構で計画の畜産団地より排出される厩肥、年間三千トンを水田に還元し土作りを広めてまいりたいと考えています。

●外港について

小浜漁港は県下唯一の第三種漁港であり外港計画では、水産を主とする加工、販売、生鮮食品市場、造船鉄工団地の造成を予定しており、第五次漁港整備計画によって事業を進めておりますが五十二年からは第六次整備計画に組み入れ、これの建設を進めたいと考えています。

●公共下水道について

現在県で策定中の南川、北川、両流域下水道整備計画が今年度完成されるのでこれに適合する本市の計画策定を考えています。

●簡易水道について

水道法によって国庫の認可が必要で、補助対象は給水人口二百人、普及率九十％以上が必要となっております。

これらの問題が解決しても水源確保が必要なことから関係地保の方々とも十分相談して進めてまいりたいと考えています。

●雲浜小学校改築について

五十二年末に完成を予定しており、五十四年春から新校舎へ移転できるよう事業を進めてまいりたいと考えています。

●二中の改築について

第二中学校の建築面積は四千八百平方メートルでこのうち補助対象となる危険校舎の指定は一千四百七十平方メートルとわずかであり、財源などの問題から今後議会とも十分協議、検討をさせていただきますとまいりたいと考えています。

●新幹線について

北陸新幹線については、国の第三次全国総合開発計画の中で全国整備五線のうち優先順位第一位に組み入れたい考えです。若狭駅（仮称）については、既設の東小浜駅を拠点として一帯以内に建設されるやの感触を持つております。

●伝統産業の育成について

本市には箸、メノウ、漆器、和紙、粘土瓦等数多くの伝統産業が伝承されており、本来若狭メノウが国の伝統工芸品の指定を受けたことでもあり、今後はこうした制度を通じ後継者育成、助成金によってより充実してまいりたいと考えています。

●五十二年地区公民館建設について

地区公民館の建設は校下二にその地区の実情、状況に合わせて古いものから順次建設してまいりたいと考えています。

●小浜駅前の自転車置き場について

収容台数約五十台を目途にして、年度内に建設できるよう事業を進めたい。（現在国鉄へ許可申請中で認可次第着工され三月末完成予定です。）

●高校入学の定員について

近年高校進学希望者が増加しております。特に若狭地方には私立高校もないので高校定員増について強力に陳情を続けたい。

●木崎、府中、和久里の浸水問題について

この方面の浸水問題については、多田川改修、都市下水道との関連があり、これらが完成した時点で解決されると思われ、今後ともこれが完成に地元の方々と十分話し合っ解決をしたいと思いますと考えています。

●幼児教育について

本市においては保育所が多く幼稚園が少なく、現体制でよいのかどうか専門家の人々とも十分検討、研究をしていく機会を設け方向づけをしたいと思っております。

●小浜停車場線について

昭和五十一年度以降の残事業費は、現在の試算で三億四千七百円となっており、県においては、五十二年で残りの用地を買収、建物転借を解決し、五十二年には工事完了したいと考えてあり、市のほうでもこの線に沿って協力をしたいと考えています。

●本市の総合開発計画について

本市の総合開発計画については、自治法に基づいて目標年次を昭和五十五年に置き策定されたもので、国においては、国総法に基づく国土総合開発計画、新全国総合開発計画が発表され現在第三次全国総合開発計画が策定中であることから、これが発表された時点において、県の指導も得ながら見直しをしていく必要があるのではないかと考えています。

●福祉センターについて

五十一年予算の柱の一つである福祉の充実の一環として第四保育所の整備充実、また西部地区の集会所を保健所跡に第四保育所と併設して事業を進めたい。

●多田踏切閉鎖に伴う通学路の確保について

県の工事で、湯岡地係の国道二十七号線の下を掘きして自転車、歩行者専用道路をつくり多田踏切閉鎖に伴い通学路を確保していくもので、すでに工事も始まっており五十二年中に完成したいということをお願いするから聞いております。

●市道外道路の舗装について

市道に準ずる路線については、舗装を今後検討してまいりたいと考えております。

●将来の街づくりについて

本市の将来の街づくりは新幹線若狭駅（仮称）の実現、小鶴線の早期実現、国道整備等により京阪神、中京対日本海へのつながりを深め、これらと本市に数多くある文化財と調和のとれた個性のある街づくりを進めてまいりたいと考えております。

●財政対策について

市民生活の安定と福祉向上を願い、市民要望を実現していくための財源確保を目的とする行財政協議協議会の設置を見、本市の財政を協議、研究するとともに財政を分析して政策を協議してまいりたいと思っております。

●市営体育館利用者の駐車場問題について

五号水路に床敷をして約三十坪、市営アールの付近を整備して約六十坪、体育館の前に約三十坪の駐車場ができるようにして体育館を利用する方の駐車場の便をはかってまいりたいと考えております。

●五十二年度の公営住宅建設計画について

五十二年度は雇用促進住宅の建設を関係機関に強力に働きかけており、これが建設されるものと思われ、もし建設されないということになれば公営住宅の建設を考えてまいりたいと思っております。

●小浜ロッジ横の砂浜造成について

雲浜小学校敷地造成に伴い多くの市民の皆さんから親しまれてきた雲浜の浜での海水浴ができなくなり、市街地の海水浴場をという市民からの強い要望もありロッジ横に人工砂浜の造成を行ない好評を博しましたので五十二年も引き続き造成事業を実施してまいりたいと考えております。

●市指定の水道業者増加について

水道工事指定業者を増していく問題については積極的に考えてまいりたいと思っております。

●市行造林について

以前から地区公民館を拠点として青少年の教育環境を整備するとともに読書活動を積極的に



（建設進む公営住宅）

続けてきており、今後も改築していく公民館を利用したところの図書館活動を取り入れてまいりたいと考えています。

●未利用地の活用について

五十一年から社屋建設を開始する企業もあるように聞きますが、各企業の意見をも聞いて未利用のまま放置されるというふうなことがないように努力をしてまいりたいと思っております。

●小浜漁港、船だまり場の廃船について

所有者の判明している廃船については個人で処理してもらい、持ち主の不明確な廃船については撤去方を保安庁にお願いして漁港に利用してまいりたいと考えております。

●五十二年予算について

五十二年度は市税、交付税ともに大きな伸びは期待できませんが、財源の確保については創意工夫をして予算を編成してまいりたいと思っております。